妊婦のための支援給付事業のご案内

妊婦のみなさんの妊娠期から出産後までの身体的・精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるようにするため、令和７年４月より「妊婦支援給付金」（１０万円）が支給されます。なお、妊婦のための支援給付事業は、妊婦への支援を総合的に行うため、妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）による面談と合わせて一体的に実施します。

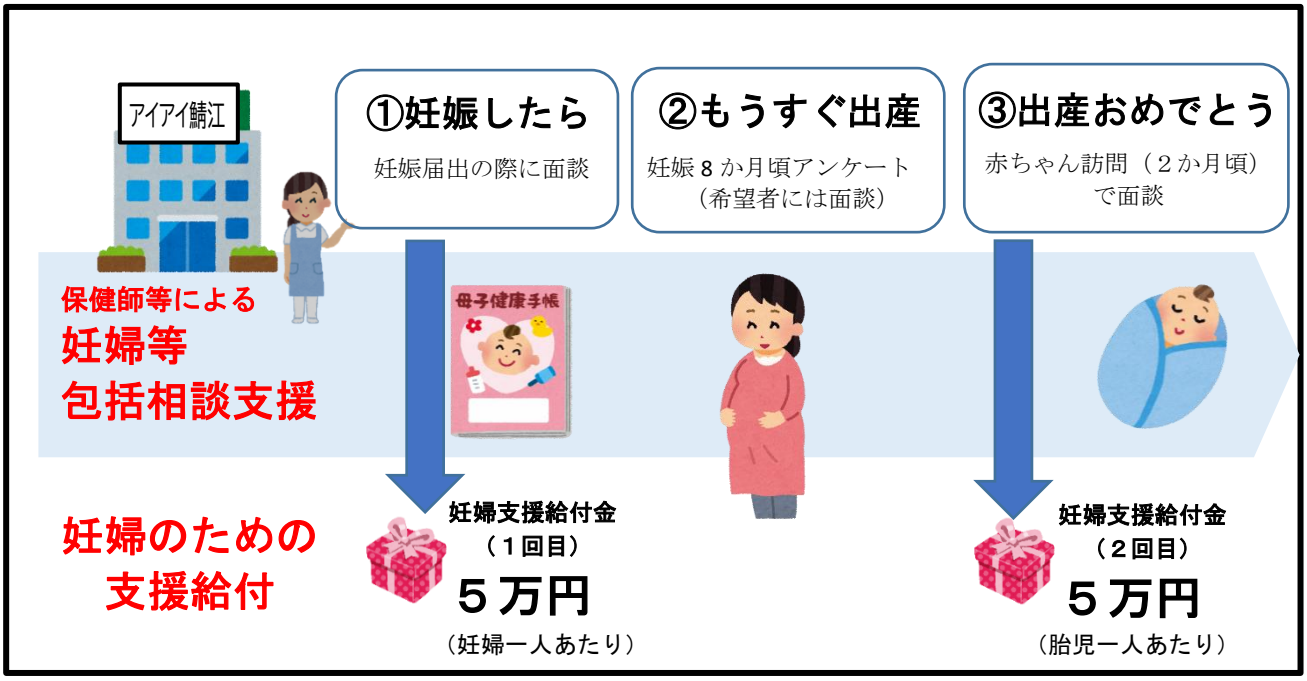

妊婦支援給付金１回目 … 妊娠届出を提出した妊婦１名につき、現金５万円を支給します。

【申請の流れ】

①病院で妊娠確定した後、妊娠届出提出のため、アイアイ親子サポートセンター（鯖江市健康づくり課）にお越しください。
②保健師等が妊娠届出（母子健康手帳の交付を兼ねる）の際に面談します。
③後日、福井県電子申請サービスを使って申請していただき、妊婦支援給付金１回目を支給します。

【持ち物】
①本人確認書類、②妊娠したことが分かる書類等

妊婦支援給付金２回目 … 胎児１名にあたり、現金５万円を支給します。

【申請の流れ】
①生後２か月頃に赤ちゃん訪問に伺った際に、助産師・保健師が面談します。
②後日、福井県電子申請サービスを使って申請していただき、妊婦支援給付金２回目を支給します。

（注）妊娠が継続しなかった方も対象となります。対象の方は、アイアイ親子サポートセンター（鯖江市健康づくり課）までご連絡ください。妊婦支援給付金についてご案内します。

問合せ先：　アイアイ親子サポートセンター（鯖江市健康づくり課）
鯖江市水落町２丁目 30-1　アイアイ鯖江・健康福祉センター内
電話　0778-52-1138　　FAX　0778-52-1116